

基本目標	施策の展開	令和５年度～６年度の取り組み内容や実績等	今後の課題等
3 誰もが健康で安心・安全に暮らせる環境づくり	① 「情報提供」の充実 様々な福祉制度や地域で行われている地域福祉の取り組み活動等の情報をわかりやすくタイムリーに発信し、必要な人に必要な情報が届く体制をさらに進めていく。また、相談機関・関係機関、各種福祉事業、講座・講演会、イベントなどについての情報提供の充実に努めます。	① ・パンフレットや新聞折り込みチラシ等の配布の配布、出前講座やこころの応援団を広げる会を実施し、こころの病気や制度に関すること、相談窓口等の周知を図りました。 【配布延枚数】 令和５年度 14,647枚 令和６年度 1,696枚 【出前講座参加者】 令和５年度 66人 令和６年度 331人 【こころの応援団を広げる会参加者】 令和５年度 43人 令和６年度 47人 ・精神障がい者家族会（まつば会）と「こころの学習会」を実施し、こころの病気等に関する普及啓発を図りました。また、精神障がい者家族サロン「一休さん」の立ち上げ支援を行いました。 【こころの学習会延参加者】 令和５年度 85人 令和６年度 156人 地域で活動する子育て支援団体の活動を情報紙に掲載し、市民への情報提供に努めました。	・働き世代に必要な情報が届くための啓発方法等の工夫

基本目標	施策の展開	令和５年度～６年度の取り組み内容や実績等	今後の課題等
		・その他、必要な情報が必要な人に周知を図るため、市報以外にホームページ、X（旧ツイッター）、各種集会で情報提供を行っています。	

基本目標	施策の展開	令和５年度～６年度の取り組み内容や実績等	今後の課題等
	② 健康づくりの推進 保健、健康づくりに関する講座や講演会を開催し、継続的に健康に対する意識向上を図ります。 「自分の健康は自分で守る」を基本に、地域ぐるみで健康づくりを推進していく取り組みを促進するとともに、特定健康診査、後期高齢者健康診査及び各種がん検診等の受診率向上を図ります。高齢者に対しては、保健事業や介護予防を一体的に実施し、特に栄養面から食生活の改善を行うことで、「健康寿命の延伸」を図ります。	② ・市民の健康づくりをより一層推進していくために、アンケート調査や、市民ワークショップなどを通し、市民の皆様のご意見をもとに、策定・評価委員会で検討を重ね、令和６年度に「健康づくり推進計画（第２期）」を、策定しました。 【がん検診受診率】 令和４年度 胃：２６．７％ 肺：２９．０％ 大腸：２９．２％ 乳：１８．５％ 子宮：２６．５％ 令和５年度 胃：２７．５％ 肺：３０．２％ 大腸：２８．８％ 乳：１８．５％ 子宮：２６．６％ ・元気な高齢者を増やす取り組み（一体的実施事業）では、市内３６か所で行われている「ふれあいの家」にて食育 SAT システムを使った講話を行いました。また、その内容を実践につなげていただけるように「バランスランチョンマット」と「たんぱく質がとれるお手軽レシピ」を配布しました。 【参加人数】 令和５年度 ４４９人 令和６年度 ４６０人	・健康づくり推進計画(第２期)の周知、取り組みの推進 ・高齢独居の方や、食事の準備が面倒と感じている方が多く、理解が習慣的な実践につながるように、手軽さやきっかけづくりが必要

基本目標	施策の展開	令和５年度～６年度の取り組み内容や実績等	今後の課題等
	③ 「安心・安全なまちづくり」の推進 誰もが、安全で安心して暮らせるまちを目指して、とりわけ災害時のよう配慮者等への避難支援体制の一層の推進、体制の構築に取り組む。また消費者行政の推進も行います。	③ ・民生児童委員等の協力により、「避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）」を作成しました。また、生活支援コーディネーターが各地区で行われる支え愛マップ作りの支援等、避難体制の構築を推進しました。 ・自治会や自主防災組織に避難行動要支援者の情報を提供することで、災害時に避難誘導を適切に実施できると考えています。また、この「避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）」を防災訓練や見守り活動、支え愛マップ作り等に活用することができます。 ・判断力が不十分となった方の消費者被害を防ぐため、地域の関係者が連携して見守る組織として令和６年１月に消費者安全確保地域協議会を設置。また、消費者行政を推進するため、消費者問題に関する啓発、消費者教育等、出前講座を実施。その他、啓発及び消費生活相談室の認知度向上を目的としたカレンダーを配布した。 【出前講座回数】 令和５年度 ２回 令和６年度 ３回（令和７年１月末まで） 【カレンダー発行部数】 令和５年度 １，０００部 令和６年度 １，０００部（令和７年１月末まで）	・個人情報の保護による活動の制約 ・個人情報の所持に対する自治会等関係機関の抵抗感 ・消費者安全確保地域協議会において活動報告と情報提供を実施 ・消費者被害を未然に防ぐための啓発活動が必要

基本目標	施策の展開	令和５年度～６年度の取り組み内容や実績等	今後の課題等																								
	④ 「権利擁護・成年後見制度」の推進（境港市成年後見制度利用促進基本計画） ○成年後見制度の利用促進 中核機関において制度を周知し、市民がいっつも相談できる体制の充実を図ります。また今後の成年後見制度利用の需要に対応していくため、法人後見や市民後見人等の担い手を増やしていくよう努めます。 ○地域連携ネットワークの構築 地域の見守り活動の中で、権利擁護支援が必要な人の掘り起こしに努め、「一般社団法人権利擁護ネットワークほうき」や社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と地域連携ネットワークを構築し、必要な支援に結び付くよう努めます。 ○成年後見制度の利用が必要な状況であるにも関わらず、本人や家族ともに申し立てを行うことが難しい場合は、市長申立てを適切に実施します。また、申立て費用や報酬等の負担が困難な場合は、成年後見制度利用支援事業により、必要な費用を支援します。	④ ・社会福祉協議会等関係機関との連携や報酬助成等により、後見制度の利用を支援するとともに、市民後見人養成制度の周知を含めた制度の広報を行いました。 ・報酬助成等の利用支援により、自立が困難な高齢者等も制度を利用することができました。 【市長申立】 <table><tr><td>令和元年度</td><td>2件</td></tr><tr><td>令和２年度</td><td>1件</td></tr><tr><td>令和３年度</td><td>3件</td></tr><tr><td>令和４年度</td><td>3件</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>3件</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>1件</td></tr></table> 【報酬助成】 <table><tr><td>令和元年度</td><td>0件</td></tr><tr><td>令和２年度</td><td>2件</td></tr><tr><td>令和３年度</td><td>2件</td></tr><tr><td>令和４年度</td><td>5件</td></tr><tr><td>令和５年度</td><td>5件</td></tr><tr><td>令和６年度</td><td>6件</td></tr></table>	令和元年度	2件	令和２年度	1件	令和３年度	3件	令和４年度	3件	令和５年度	3件	令和６年度	1件	令和元年度	0件	令和２年度	2件	令和３年度	2件	令和４年度	5件	令和５年度	5件	令和６年度	6件	・成年後見人の受任者不足 ・制度利用者の増加に伴う報酬助成事業の予算の確保
令和元年度	2件																										
令和２年度	1件																										
令和３年度	3件																										
令和４年度	3件																										
令和５年度	3件																										
令和６年度	1件																										
令和元年度	0件																										
令和２年度	2件																										
令和３年度	2件																										
令和４年度	5件																										
令和５年度	5件																										
令和６年度	6件																										

基本目標	施策の展開	令和５年度～６年度の取り組み内容や実績等	今後の課題等
	⑤ 「再犯防止」の推進（境港市再犯防止推進計画）。 ○犯罪や非行をした人の立ち直りを支える「社会を明るくする運動」の推進 ・犯罪や非行をした人の立ち直りを支え再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について広く周知し、理解を深めます。 ・犯罪をした人等の指導・支援にあたる保護司会、社会復帰を支援する様々な活動に取り組む更生保護女性会会員、兄や姉のような存在として接しながら健全な成長を支援するBBS会員、自立や社会復帰を支える協力雇用主等の更生保護ボランティアの確保と活動を支援します。 ○社会での孤立を防ぐ相談・支援体制の強化 ・犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止するため、市各課や関係機関が連携し、相談しやすい体制づくりを充実します。 ・国や民間協力者との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が仕事、住居、教育、保健医療、福祉サービス等に関し、必要な支援を受けやすくするためのネットワークづくりに努めます。 ・犯罪や非行が起こらないよう、地域全体で青少年を見守り健やかな成長を支えます。	⑤ ・再犯防止啓発月間に、社会を明るくする運動の啓発パレードを実施し、保護司会、自治会、社会福祉協議会、民生児童委員、公民館、学校等多くの関係者が参加することで、地域での再出発を後押しするような社会づくりを共通認識することができました。市報にて再犯防止啓発、更生保護の活動について周知し、地域への理解促進に努めました。 ・保護司の行う処遇改善への支援、地域に根差した犯罪・非行予防活動の推進、地域への更生保護活動の情報発信などを行う更生保護サポートセンターへ活動場所の継続貸与を実施しています。 ・更生保護女性会の研修参加のための支援として、市のマイクロバスを貸し出しました。 ・再犯防止推進研修会及び連携会議を通して、国や民間協力者と連携し、犯罪や非行をした人が必要な支援を受けやすくするためのネットワークづくりに努めました。 ・地域全体で青少年を見守り、健やかな成長を支えるため、境港市青少年育成センター運営、みなと祭り街頭指導、夏季、冬季街頭指導を実施しました。また、小中学校にて、非行防止教室や薬物乱用防止教室を実施しました。	・社会を明るくする運動の啓発パレードについて、参加者の固定化が課題 ・係機関の連携、関係機関職員等のスキルアップ